

2025(令和7)年度公益社団法人日本図書館協会
公共図書館部会第2回幹事会議案書

議案第1号	2025(令和7)年度公共図書館部会幹事の選出について(追加)
議案第2号	2025(令和7)年度公共図書館部会部会長・副部会長の選出について
議案第3号	2025-2026年度日本図書館協会理事候補者の選出について
議案第4号	2025年度公共図書館部会推薦代議員候補について(追加)

報告1	2025(令和7)年度第1回公共図書館部会幹事会議決権行使の結果について
報告2	2025(令和7)年度公共図書館部会総会の開催について
報告3	日本図書館協会代議員候補について(定款改正及び代議員選挙規程の改正について:公共図書館部会としての取り組み(別紙PDF))
報告4	全国公共図書館研究集会の開催地区及び留意点について
報告5	BooksPROの取り組みについて(部会通信No.21)

議案第 1 号	2025(令和 7)年度公共図書館部会幹事選出について (施設会員及び個人会員選出)
---------	---

	選出単位	氏名	所属等
12	九州沖縄地区	石掛 忠男	大分県立図書館
13	九州沖縄地区	古家 達也	熊本市立図書館
15	個人会員選出		

敬称略

提案理由：第 1 回幹事会議案提案時に間に合わなかったため、今回提案させていただいた。
なお、個人会員選出幹事については、第 2 回幹事会開催時の対応とする。

部会規程

(幹事の選出) 施設・個人会員とも部会総会の承認が必要。幹事会で先行確認。

第 6 条 幹事の選出方法は次のとおりとする。

- (1) 施設等会員選出幹事については、別表 1 に掲げる各地区の施設等会員から 2 名を互選により選出し、部会総会で承認する。ただし、関東甲信越静岡地区からの選出数については 3 名とすることができる。
- (2) 個人会員選出幹事については、第 10 条に規定する幹事会において、部会長が候補者を推薦し、その幹事会の承認を経て、部会総会で承認する。

別表 1 (第 6 条 (1) の規定による)

地区別	都道府県名
北日本	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越静岡	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
東海北陸	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、
中国四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)

(幹事の選出)

- 3 施設等会員の幹事の選出は、「各地区の施設等会員の互選により選出」(部会規程第6条第1項第1号)するものであり、その任期は協会役員任期と同一(部会規程第9条第1項)で、現在は西暦奇数年6月開催予定の定時代議員総会終結の時から2年後の同時期開催予定の定時代議員総会終結の時までである。

なお、施設等会員の選出幹事は、その任期中に人事異動等があった場合、後任者がその残任期間を務めるものとする。

	2025-2026 年度 (2025. 6. 12～)	2024(令和 6)年度
部会長	(関東甲信越静岡地区) 森 いづみ (県立長野図書館)	(東海北陸地区) 清水 俊治 (愛知県図書館) 2023. 6. 15～2024. 6. 13 田村 俊作 (石川県立図書館) 2024. 6. 13～2025. 6. 12
副部会長	(北日本地区) 岸本 亮 (北海道立図書館)	(関東甲信越地区) 小田部 修一 (茨城県立図書館) 2023. 6. 15～2025. 3. 31
	(九州沖縄地区) 石掛 忠男 (大分県立図書館)	(北日本地区) 菅原 敏紀 (秋田県立図書館) 2023. 6. 15～2024. 3. 31 伊藤 敏紀 (秋田県立図書館) 2024. 6. 13～2025. 3. 31

敬称略

提案理由：以下の規程及び申合せ・選出サイクルにより、選出する。

部会規程 (部会長及び副部会長の選出)

第 7 条 部会長及び副部会長の選出は、次のとおりとする。

- (1) 部会長の選出は、第 10 条に規定する幹事会において幹事の互選により選出し、部会総会に報告する。
- (2) 副部会長の選出については、第 10 条に規定する幹事会において、幹事の中から部会長が推薦し、その幹事会の承認を経て選出し、部会総会に報告する。

公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)

(部会長・副部会長の選出)

- 4 (1) 部会長は、「幹事の互選により選出し、部会総会に報告する」(部会規程第 7 条第 1 項第 1 号) ものであるが、公平かつ円滑な選出を促進するため、あらかじめ幹事会において、選出する施設等会員の地区順を申合せしておくものとする。

(2) 副部長は、「幹事の中から部長が推薦し、その幹事会の承認を経て選出し、部会総会に報告する」(部会規程第7条第1項第2号)ものであるが、部長選出と同様の理由で、あらかじめ幹事会において選出する施設等会員の地区順を申告しておくものとする。

ただし、部長が特に推薦する幹事が別にある場合、そちらを優先して推薦するものとする。

(3) あらかじめ申告しておく地区については、別紙「公共図書館部長・副部長選出」の順による。

なお、部長・副部長の任期は3の幹事任期と同一であり、また、施設等会員の選出幹事の場合は、その任期中に人事異動等があった場合、後任者がその残任期間を務めるものとする。

公共図書館部会部長・副部長選出サイクルについて

2025 - 2026 年度

選出地区	北日本	関東甲信越 静岡	東海北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
部長		○				
副部長	○					○
副部長						
備考						

以降略

議案第 3 号**2025 - 2026 年度日本図書館協会理事候補者の選出について**

氏名	所属(部会内役職)
森 いづみ	県立長野図書館長(公共図書館部会長選出予定)

敬称略

提案理由：以下の規程及び申合せ・選出サイクル(3・4 ページ)により、選出する。

活動部会通則規程

(部会の役員)

第 10 条

- 4 部会は、本法人の理事及び監事選任規程第 8 条第 3 項の規定に基づき、理事長から理事候補者の推薦を求められた場合には、すみやかに理事候補者を推薦するものとする。
- 5 前項に規定する理事候補者の推薦を行うに当たり、部会は、原則として当該部会の部会長を理事候補者とする。ただし、特別な事情がある場合には、部会総会で選出した者を理事候補者とすることができる。

部会規程

(協会理事候補者の選出)

- 第 1 1 条 本法人の理事及び監事選任規程第 8 条第 3 項の規定に基づき、理事長から理事候補者の選出を求められた場合には、前条第 4 項(5)の規定に基づき、幹事会においてすみやかに理事候補者を選出するものとする。
- 2 前項の規定により理事候補者に選出された者が理事となった場合、当該理事は理事会等における審議に当たり、部会との連絡・連携に努めるものとする。

公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)

(協会理事候補の選出)

- 5 協会理事候補の推薦にあたっては、「原則として当該部会の部会長を理事候補とする。ただし、特別な事情がある場合には、部会総会で選出した者を理事候補とすることができる。」(活動部会通則規程第 10 条第 5 項)ものであり、部会長を理事候補とし、それができない特別な事情があるときは幹事会で選出した者を部会総会で選出して理事候補とする。その任期は(協会定款第 34 条第 1 項)は、幹事の任期と同一とする。

議案第 4 号	2025 年度公共図書館部会代議員候補の推薦について(追加)
---------	--------------------------------

2024-2025 年度代議員推薦候補 (任期：～次期の代議員選挙終了時（2026 年 2 月ごろ）まで)			
	選出単位	代議員名：施設会員名	代表者または被指名者氏名
11	九州 沖縄	福岡県立図書館	佐藤 英彦
12		宮崎県立図書館	田代 暢明

敬称略

提案理由：第 1 回幹事会議案で推薦が間に合わなかったため、今回追加で承認をいただく。

部会規程

(協会代議員の推薦)

第 1 2 条 本法人の代議員選挙規程第 19 条の規定により代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は各地区からの推薦を得て、幹事会の承認を経て本法人の選挙管理委員会に推薦する。

2 部会長は、代議員候補者の推薦にあたり、各地区の施設等会員選出幹事に、各地区施設会員の会員数に鑑みて、別表 2 により必要候補者数を依頼する。

3 前項により推薦した代議員が欠けた場合には、部会長は、当該代議員が欠となる地区から速やかに補欠の候補者を推薦するものとする。

公共図書館部会役員等の選出について(申合せ)

(協会代議員候補の選出)

6 協会代議員候補の推薦にあたっては、「部会長は各地区からの推薦を得て、幹事会の承認を経て本法人の選挙管理委員会に推薦する」(部会規程第 12 条第 1 項)ものとしている。代議員の任期については、「選任の 4 年後に実施される代議員選挙終了の時まで」(協定会款第 14 条第 1 項)である。

なお、代議員が、その任期中に人事異動等があった場合、その後任者を地区幹事が改めて推薦し、幹事会の承認を得て、部会長が選挙管理委員会へ推薦するものとし、その後任者がその残任期間を務めるものとする。

報告 1	2025(令和7)年度第1回公共図書館部会幹事会議決権行使の結果について
------	--------------------------------------

議案 番号	議案名	○ 賛成	× 反対	無印 保留
第1号	2025(令和7)年度公共図書館部会幹事選出について	14	0	0
第2号	2024-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について	14	0	0
第3号	2025(令和7)年度公共図書館部会総会の開催について	14	0	0
第4号	2024(令和6)年度公共図書館部会事業報告(案)について	14	0	0
第5号	2024(令和6)年度公共図書館部会収支決算書(案)について	14	0	0

以上の結果、16名の幹事中14名の幹事の議決権行使で、賛成14票、反対0票でしたので、議案第1号から議案第5号まで承認されました。

なお、議案第4号の1、部会総会の日時の曜日に誤りがありました。

「5月21日(水)」を「5月21日(火)」に修正のうえ部会総会に提案いたします。ご了承をお願いいたします。

議決権行使期間：2025年4月15日～2025年4月25日

開催方法

議決権行使による書面決議で開催

従前、日本図書館協会の代議員総会当日の前段で開催していた部会総会は、部会員3000名近くおり、大半の部会員は委任状により出席していた。また、日本図書館協会代議員総会の前段で開催していたが、そちらの対応に部会事務局員が手を取られ人的な対応が難しいこともあり、書面決議による議決権行使で行う。

議決権行使の方法

部会ホームページに議決権行使書式の掲載及び入力して行使できる方法を提示、送信できない会員にはfaxや郵送による議決権行使方法を提示。

日時

2025年5月9日開催の第2回幹事会終了後～2025年6月6日（金）16:00まで

議案等

第1号 2024（令和6）年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告について

第2号 2025（令和7）年度公共図書館部会事業計画及び収支予算について

第3号 2025（令和7）年度公共図書館部会幹事選出について

第4号 2025（令和7）年度公共図書館部会部会長・副部会長選出について

報告事項

1 2024 - 2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について

- 1 代議員推薦にあたって（2025（令和7）年度公共図書館部会幹事候補・同部会推薦代議員候補について（資料）
- 2 公益社団法人日本図書館協会定款の改正について（資料①）
- 3 公益社団法人日本図書館協会代議員選挙規程の改正について（資料②）
- 4 日本図書館協会代議員の任期について（20250319資料③）
- 5 2025（令和7）年度公共図書館部会役員体制について（資料④）
- 6 公共図書館部会代議員選出にあたってのQ&A（資料⑤）
- 7 公共図書館部会幹事選出及び施設会員選出日本図書館協会代議員推薦書

以上7文書は別紙PDF資料です（2024公図第9号2025（令和7）年3月19日付文書）

2025(令和7)年度から2031(令和13)年度全国公共図書館研究集会開催地区

2023年2月28日

2025(令和7)年度から2031(令和13)年度開催地区

	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度	2031 (令和13)年度
サービス・総合・経営	長野県	北日本地区 (4)	近畿地区 (4)	九州・沖縄地区 (4)	北日本地区 (5)	関東甲信越静岡地区 (5)	東海北陸地区 (5)
児童青少年	長崎県		東海北陸地区 (4)		中国四国地区 (4)		近畿地区 (5)

()内は地区ごとの開催回数、2013年度を始期としてカウントしている。

なお、部会では2034(令和16)年度までを決定している。

全国公共図書館研究集会の開催にあたっての留意点

公共図書館部会

2023年2月28日

1 目的・趣旨

公立図書館の図書館職員等が職務を遂行する中で、新たに発見、研究したことを、テーマとしてそれに関連する有識者の基調報告や図書館職員等の研究報告を行い、全国の図書館職員等に報告して、図書館振興を図る。

2 主な集会参加の対象

公共図書館部会の構成員を中心とした公立図書館関係者及びそれに関心を持つ者

※公共図書館部会の構成員

公共図書館部会規程第2条により、部会は「定款第6条第1項第1号に規定する正会員である個人会員及び施設等会員のうち、部会に所属することを理事長に申し出たものにより構成され」、定款第6条で「この法人の会員は、次に掲げるものをもって構成する。(1)正会員 1)個人会員 この法人の目的に賛同して入会した個人(準会員に該当する者を除く。)2)施設等会員 この法人の目的に賛同して入会した図書館の施設を有する法人又はその他の団体」

3 経費

公共図書館部会経費から開催地の実行委員会に負担金として当該年度の予算の中から支出する。2022年度は開催部門（サービス部門 総合経営部門は2部門で、1開催とする）ごとに300千円。

4 主な開催例

(1) 実行委員会を地域図書館団体や都道府県立図書館等で構成し、構成組織の明示、事業計画、収支予算書、開催要項を策定する。

特に公費参加の窓口を広く開けるために、前年度の予算要求時までには、参加費、開催地等を明示することが望ましい。必要に応じて部会HPでそれらの広報を行う。

(2) 広報

開催地区の実行委員会で全国の都道府県立図書館を通じて、参加が想定される対象者に周知を図る。部会HPも活用し、あわせて協会のメールマガジンや図書館雑誌も活用する。

(3) 負担金の請求

事前に支出計画を提出し、支出の時期に部会事務局に請求書をもって請求する。ただし、部会からの支出は、6月以降になる。

(4) 開催の方法

今まで多くの研究集会は1泊2日で行っているが、インターネットによる開催など、手法に広がりが出てきたため、予算の範囲内で検討し、様々に工夫して参加者も後援者も満足できる集会を実施する。

(5) 集会の記録

従前は、冊子体の記録集を作成していたが、部会では電子媒体の作成に切り替えている。ただし、各開催地区の実行委員会が冊子体を作成することは予算の範囲内で可能とする。

(6) 集会後の対応

感染症拡大以前は、懇親会を開催していたが、地域の状況に応じて開催の有無を検討いただきたい。

公共図書館部会通信 No. 21

2025. 4

発行：公共図書館部会会長 田村 俊作

編集：事務局担当 鈴木・磯田

東京都中央区新川 1-11-14 公益社団法人日本図書館協会内

TEL：03-3523-0811 Fax:03-3523-0841 E-mail:public@jla.or.jp

■■BooksPRO について

一般社団法人日本出版インフラセンター (JPO) では出版社より登録された出版情報を「BooksPRO」で公開している。BooksPRO は既刊・近刊の書誌情報 (約 260 万点) と販促情報、ためし読みなど多種多様な情報を無料で見ることが可能であり、選書や来館者へのレファレンスなどに活用が期待できる。

BooksPRO の利用には ISIL (図書館及び関連組織のための国際標準識別子) を使ってアカウント登録が必要で、国立国会図書館の以下の関連ページで ISIL が確認できる。

また、「Books PRO 図書館ユーザー登録方法」は次の URL で確認できるので、ぜひ登録をお願いしたい。

【BooksPRO 図書館向けユーザー登録方法】はこちらから
<https://bookspro.jp/info/jpo-info.php?seq=291>

【BooksPRO 図書館向けパンフレット】はこちらから
<https://bookspro.jp/info/jpo-info.php?seq=271>

【問合せ先】日本出版インフラセンター info-2nd★jpo-center.jp (★を@に置き換えてください)

※ISIL とは

<国立国会図書館 WEB サイトより>

図書館及び関連組織のための国際標準識別子 (ISIL) とは、図書館をはじめ博物館、文書館な

どの類縁機関に付与される国際的な ID。(例) JP-1234567 (国記号 - 機関種別 1 桁 + ID6 桁) 国立国会図書館関連ページ URL :

<https://www.ndl.go.jp/jp/library/isil/index.html>